

報告第8号

専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和8年6月2日提出

沼田市長 星 野 稔

第6号

専決処分書

令和7年度沼田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度沼田市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,080千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ863,517千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和8年3月31日

沼田市長 星 野 稔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
2 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
4 諸 収 入	
	3 雑 入
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
218,781	8,450	227,231
218,781	8,450	227,231
8,543	△7,370	1,173
7,372	△7,370	2
862,437	1,080	863,517

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
5,525	△550	4,975
5,525	△550	4,975
855,361	1,630	856,991
855,361	1,630	856,991
862,437	1,080	863,517

令和 7 年 度

沼田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額
2 繰入金	218,781
4 諸収入	8,543
歳入合計	862,437

(単位：千円)

補正額	計	備考
8,450	227,231	
△7,370	1,173	
1,080	863,517	

歳出

款	補正前の額	補正額
1 総務費	5,525	△550
2 後期高齢者医療広域連合納付金	855,361	1,630
歳出合計	862,437	1,080

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
4,975				△550	
856,991				1,630	
863,517				1,080	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	繰入金	218,781	8,450	227,231
1	一般会計繰入金	218,781	8,450	227,231
	1 事務費繰入金	23,594	8,450	32,044

1	諸取入	8,543	△7,370	1,173
3	雑入	7,372	△7,370	2
	2 雑入	7,371	△7,370	1

2 繰入金
(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 事務費繰入金	8,450	事務費繰入金 広域連合市町村負担金分繰入金	△550 9,000

1 雑入	△7,370	広域連合事務費等負担金返還金	△7,370

3 歳 出

1 総務費
(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1							
総務費	5,525	△550	4,975				△550
1							
総務管理費	5,525	△550	4,975				△550
1							
一般管理費	5,525	△550	4,975				△550
2							
後期高齢者 医療広域連 合納付金	855,361	1,630	856,991				1,630
1							
後期高齢者 医療広域連 合納付金	855,361	1,630	856,991				1,630
1							
後期高齢者 医療広域連 合納付金	855,361	1,630	856,991				1,630

節		金 額	説 明
区 分			
10	需 用 費	△50	○一般管理事業 一般管理事業 印刷製本費 通信運搬費
11	役 務 費	△500	
18	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	1,630	○後期高齢者医療広域連合納付金 後期高齢者医療広域連合納付金 保険料等負担金